

～玄関等の目に付く場所にお貼りください～

相談窓口

今金町まちづくり推進課

●北海道消費生活条例では、このステッカーを消費者の断りの
意思表示とみなし、訪問販売業者が当該住居を訪問して
勧誘することを不当な取引方法として禁止しています。

悪質な迷惑な
訪問販売・訪問買取お断り



悪質な迷惑な
訪問販売・訪問買取お断り



今金町まちづくり推進課

080-110-04225

相談窓口

今金町まちづくり推進課

●北海道消費生活条例では、このステッカーを消費者の断りの
意思表示とみなし、訪問販売業者が当該住居を訪問して
勧誘することを不当な取引方法として禁止しています。



悪質な迷惑な
訪問販売・訪問買取お断り

080-110-04225

今金町まちづくり推進課

せたな警察署今金交番